

平成28年12月 1日  
秋田河川国道事務所  
湯沢河川国道事務所  
秋田県由利本荘警察署  
秋田県大仙警察署  
秋田県仙北警察署

冬期間、国道7号・国道13号・46号の  
「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します  
～無理な追い越しによる事故の発生を未然に防止するため～

冬期の道路を安全に走行していただくために、今年も下記のとおり「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します。

登坂車線・ゆずりあい車線の閉鎖は、過去の冬期間に発生した同車線内での死亡事故をきっかけに、路面凍結や積雪時の無理な追い越しによる事故の発生を未然に防止するため、実施しております。

ご不便をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

記

1. 閉鎖期間 **平成28年12月 8日** ～ 平成29年3月中旬（予定）の箇所

- ・国道13号 登坂車線
  - ①大仙市協和峰吉川 地内（下り線）
  - ②大仙市協和上淀川 地内（上り線）
  - ③大仙市協和船岡 地内（下り線）
  - ④大仙市協和船岡 地内（上り線）

- ・国道46号 登坂車線
  - ①仙北市田沢湖生保内 地内（上り線）
  - ②仙北市田沢湖卒田 地内（上り線）

2. 閉鎖期間 **平成28年12月 8日** ～ 平成29年3月中旬（予定）

- ・国道7号 ゆずりあい車線
  - ①由利本荘市岩城勝手 地内（下り線）
  - ②由利本荘市岩城二古 地内（上り線）

※上記車線の閉鎖解除の時期は、積雪状況を見て判断します。

記者発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田県南日々新聞、秋田民報

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局

○秋田河川国道事務所 電話 018-823-4167（代表）  
副所長（道路担当） 田口 和弘 / 道路管理第一課長 川目 正勝

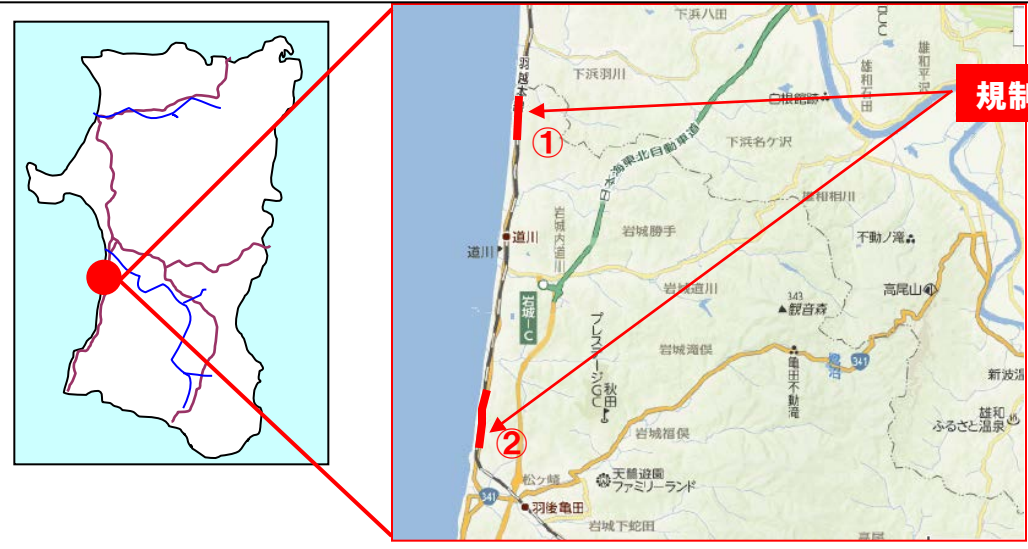
○湯沢河川国道事務所 電話 0183-73-3174（代表）  
副所長（道路担当） 松井 幸男 / 道路管理課長 芳賀 俊之

秋田県警察

○由利本荘警察署 交通課 電話 0184-23-4111  
○大仙警察署 交通課 電話 0187-63-3355  
○仙北警察署 交通課 電話 0187-53-2111

# 国道7号 ゆずりあい車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も由利本荘市岩城勝手地内など2箇所のゆずりあい車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



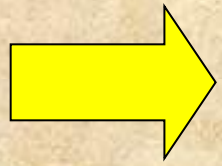
規制箇所



通常期



冬期



# 国道13号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も大仙市協和峰吉川地内など4箇所の登坂車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



雪が降る前の封鎖状況



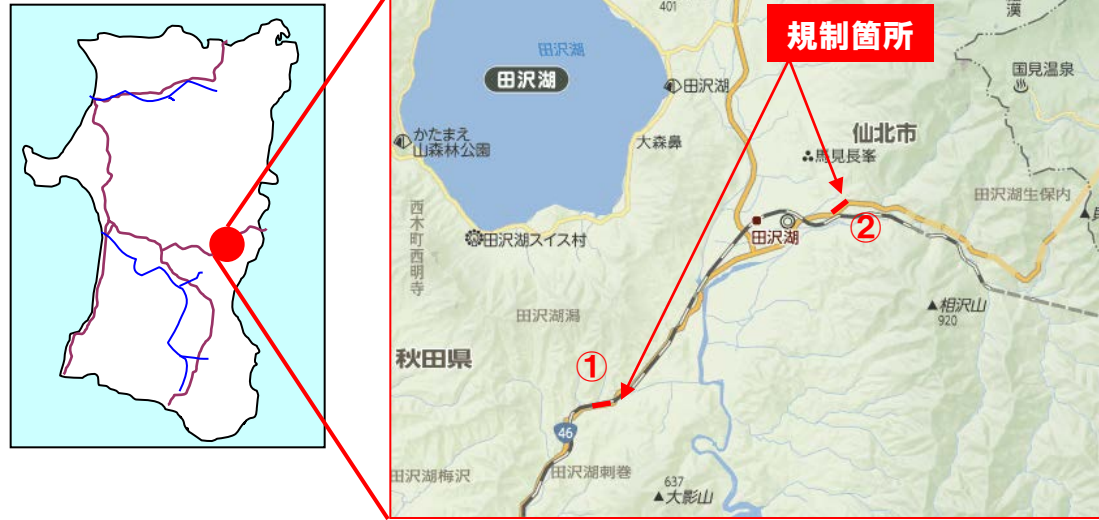
雪堤で壁をつくります



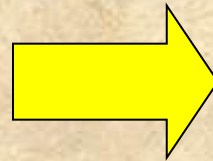


# 国道46号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も仙北市田沢湖卒田字柴倉地内など2箇所の登坂車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



通常期



冬期



駐車帯や除雪車待避所として活用